



2019年7月10日

各位

株式会社フィスコ
代表取締役社長 狩野 仁志
(JASDAQ・コード3807)
問い合わせ先：
取締役管理本部長 松崎 祐之
電話番号 03(5774)2440

第三者割当による普通株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））
に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会決議において、株式会社ネクスグループ（以下、「ネクスグループ」といいます。）を割当先とする第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による普通株（以下「本普通株式」といいます。）の発行に関して、下記のとおり決議しましたのでお知らせします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2019年7月31日
(2) 発行新株式数	普通株式 7,179,400株
(3) 発行価額	1株につき 195円
(4) 発行価額の総額	1,399,983,000円 全額現物出資（DES）の方法によります。
(5) 募集又は割当方法	第三者割当による
(6) 割当先および割当株式数	株式会社ネクスグループ 7,179,400株
(7) 出資の目的とする財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、割当予定先が当社に対して有する貸付金債権残高合計399,983,000円および割当予定先から債権譲渡を受けた当社子会社の株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ（以下「ヴァルカン」といいます。）に対して有する貸付金債権の代金請求権1,000,000,000円
(8) その他	本株式の発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

DES対象のネクスグループからの借入金

2019年7月10日現在

借入日	返済期日	借入金	利率	借入金残高
2017年12月14日	2020年12月13日	400,000,000円	2.0%	250,000,000円
2019年1月30日	2022年1月29日	150,000,000円	2.0%	150,000,000円

(注) 上記借入金の当初返済期日につきまして、ネクスグループとの2019年7月10日付金銭消費貸

借の返済期限の変更合意書に基づき、本件株式の払込期日である 2019 年 7 月 31 日に変更しております。

借入本件債権の発生経緯は以下のとおりです。

- (1) 2017 年 12 月 14 日に当社が、グループ全体の収益を図るための暗号資産（仮想通貨）の運用を目的として、暗号資産（仮想通貨）に関する投資実績を有していた株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ（以下「ヴァルカン」といいます。）の株式取得費用とヴァルカンにおける運用資金を当社における資金繰りの状況において手元資金では賄えきれなかったため、ネクスグループより 400,000,000 円の借入を行いました。その後は一部返済を行い、現時点においては 250,000,000 円の借入金残高となっております。
- (2) 2019 年 1 月 30 日に当社持分法適用関連会社の株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下「FCCCE」といいます。）に対する同社の運転資金として、当社の資金繰りの状況において手元資金では賄えきれなかったため、当社がネクスグループより 150,000,000 円の借入を行った上で、FCCCE へ貸付を行っております。
- (3) DES の対象となる債権は、ネクスグループ及び当社との 2017 年 12 月 14 日付金銭消費貸借契約書に基づくネクスグループが当社に対する貸付金債権の元本金残高 250,000,000 円および 2019 年 1 月 30 日付金銭消費貸借契約書に基づくネクスグループが当社に対する貸付金債権の元本金 150,000,000 円を 2019 年 7 月 10 日付金銭消費貸借の返済期限の変更合意書に基づき、当社がネクスグループに対し、2019 年 7 月 31 日までに支払うべきものとされた金 400,000,000 円 としております。

DES 対象のネクスグループからの債権譲渡代金未払金目録

2019 年 7 月 10 日現在

契約日	返済期日	債権譲渡代金
2019 年 7 月 10 日	2019 年 7 月 31 日	1,000,000,000 円

(注) 上記、ネクスグループからヴァルカンに対する貸付金の当初返済期日につきまして、ネクスグループと当社の 2019 年 7 月 10 日付債権譲渡契約書に基づき、当社がネクスグループに対して債権譲渡代金の未払債務となっております。

債権譲渡代金に利息は付しておりません。なお、本件債権の発生経緯は以下のとおりです。

- (1) 2017 年 12 月 17 日ヴァルカンが、株式会社イーフロンティア（以下「イーフロンティア」といいます。）から暗号資産（仮想通貨）売買契約に基づく売買代金の支払に代えて、2017 年 11 月 1 日付ネクスグループからイーフロンティアとの金銭消費貸借契約に基づくイーフロンティアの借入債務 1,000,000,000 円および利息につき免責的債務引受契約を締結し、ネクスグループがヴァルカンに対して債権を有しております。また、当社はネクスグループに対して借入金債務に対し、連帯保証契約を締結しております。
- (2) 2018 年 4 月に返済期限が到来していましたが、ヴァルカンおよび当社における資金繰りの状況から返済期限に返済する手元資金が不足していたため、ネクスグループとの交渉により 2019 年 4 月まで返済期限を延長し、2018 年 9 月の当社発行の第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「第 1 回 CB」といいます。）により調達した資金のうち 700,000,000 円をヴァルカンに貸付し、同社において暗号資産（仮想通貨）運用を行いましたが、2018 年 9 月以降も暗号資産（仮想通貨）の価格が低調に推移したことに加え、2018 年 11 月に価格が大幅に下落したことなどの影響を受け、思うような運用収益を上げることが出来ず、ネクスグループへの返済資金を捻出することが困難であります。
- (3) 2019 年 4 月に再度返済期限が到来しましたが、上記 (2) の状況により、当社及びヴァルカンにおいて返済する手元資金が不足している状況になっており、現在の当社およびヴァルカンの事業収益から生まれるキャッシュ・フローからの弁済では相当な時間を要すことから、ネクスグループがヴァルカンに対する貸付債権を当社が債権譲渡を受け、その譲渡代金である未払債務をこのたびの現物出資の対象となる金銭債権としております。

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております（会社法第 207 条第 9 項第 5 号）。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期および債権譲渡代金の支払期日を、いずれも払込期日（2019 年 7 月 31 日）において本第三者割当増資を実施する時点とすることを 2019 年 7 月 10 日付でネクスグループと合意しております。このため、本第三者割当増資における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。

2. 募集の目的及び理由

わが国経済は、中国経済の減速や米中貿易摩擦など、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響や輸出低迷および設備投資の伸びの鈍化を受け、景気の先行きは依然不透明な状態がみられるものの、企業収益の回復や堅調な雇用環境を受け個人消費は底堅く推移したことを背景に緩やかな回復基調で推移致しております。

当社の事業領域である情報サービス業界では、企業収益の回復を背景に、クラウドやビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーン等の技術を活用した設備投資や IT 投資は堅調に推移しております。当社グループにおいては引き続きビットコインを中心とした暗号資産（仮想通貨）の情報、交換所、同システム、金融仲介機能を網羅し、IoT と産業分野への融合なども含めて、暗号資産（仮想通貨）による一気通貫のサービス提供を可能とすることを成長戦略とし、先行投資を行っております。2018 年 10 月に、当社の持分法適用関連会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下、「FCCE」といいます。）がテックビューロ株式会社と、「Zaif」事業を譲り受ける内容の事業譲渡契約を締結し、利用者の事業譲渡に対する承認手続き（引継ぎ手続き）は、2019 年 4 月 22 日をもって、終了しております。また、停止していたサービスのビットコインキャッシュ（BCH）および MONA（モナコイン）の入出金を再開しており、今後も FCCE「Zaif 取引所」では、停止しているサービスの早期再開を目指し更なる組織的、システム的安全性を確保した暗号資産（仮想通貨）サービスの提供に努めています。

そのような中、当社は、2018 年 9 月に当社子会社の株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ（以下「ヴァルカン」といいます。）において暗号資産（仮想通貨）のトレーディング、AI トレーディングシステムによる運用、アービトラージ取引及び証拠金取引の運用資金および、情報サービス事業のプラットフォームサービスの向上による安定的な収益の確保、サービスの多角化を図るためのシステムの開発・システム利用料ならびに、内部管理体制強化を図る目的で、投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド（以下「デジタルアセットファンド」といいます。）及び株式会社実業之日本社（以下、「実業之日本社」といいます。）を割当先とする当社第 1 回 C B 1,000 百万円を発行しております。調達した資金は資金使途に沿って使用しており、その充当の状況については、以下の表 1 の通りです。当社から、ヴァルカンへの貸付金の全額を暗号資産（仮想通貨）のトレーディング、AI トレーディングシステムによる運用、アービトラージ取引及び証拠金取引の運用資金に充当しましたが、2018 年 9 月以降も暗号資産（仮想通貨）の価格が低調に推移したことに加え、2018 年 11 月に価格が大幅に下落したことなどの影響を受け、ヴァルカンにおいては、2018 年 12 月期、売上高（暗号資産（仮想通貨）の自己売買等による損失）マイナス 390 百万円を計上した結果、605 百万円の債務超過となりました。

また、当社が 2018 年 10 月 10 日公表の「持分法適用関連会社における事業の譲受けに関するお知らせ」にて、FCCE がテックビューロ株式会社から仮想通貨交換所「Zaif」事業を譲り受けるための資金調達方法として、FCCE の親会社である株式会社フィスコデジタルアセットグループにて総額 4,200 百万円の第 1 回 C B 無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、ヴァルカンが 1,100 百万円を引き受け、このうち 858 百万円は、ヴァルカンが FCCE に対して有する暗号資産（仮想通貨）売買代金請求権を充当し、残りの 242 百万円は手元資金にて払込を行っております。

一方で、内部管理体制の強化につきましては、2018 年 9 月以降、コンプライアンス部門、内部監査室等の管理部門にて 6 名の人材採用を行うと共に外部専門家の協力のもと、引き続き内部管理体制の強化を図っております。

当社は、2018年12月期において最終赤字が1,267百万円、有利子負債残高が2,450百万円、純資産は190百万円となり、2019年12月期第1四半期において、当社単体で最終利益が赤字、有利子負債残高が2,654百万円、純資産は128百万円という状況になっております。有利子負債の返済については、現在の事業収益から生まれるキャッシュ・フローからの弁済では相当な時間を要すこと、今後の成長戦略分野への継続的な先行投資を行っている状況を踏まえ、有利子負債の返済については、直近で当社の解決すべき経営課題となっております。このため、有利子負債の圧縮及び資本の増強を検討した結果、2019年2月27日付の取締役会において、2019年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社でブランディング、コミュニケーションアイデアの創造を通じて、企業コミュニケーション戦略を立案・実践する総合広告代理店事業を展開している株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー（以下「FDAC」といいます。）及び「企業調査レポート」、「アニュアルレポート」、「CSRレポート」、「株主通信」等のコミュニケーションツール業務を中核とした、IR支援サービス事業を展開している株式会社フィスコIR（以下「FIR」といいます。）を吸収合併することを決議し、当社が、FDACに対し借入金274百万円、同じくFIRに対し借入金810百万円の有利子負債について、当社と吸収合併することにより、借入金1,084百万円の債務圧縮が可能となることに加えて、約500百万円の自己資本の増加を見込んでおります。このほか、当社として営業リソースを集約し、当社グループが持つ顧客ネットワーク（金融機関16社、事業会社457社）を集中的に活用することで成長に向けての新たな戦略展開を行い、管理部門の統合による経費の削減、意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を行うべく、事業の再編を推し進めております。

また、当社発行の第1回CBにつきまして、割当先であるデジタルアセットファンドおよび実業之日本社に対し、有利子負債圧縮のため、早期の新株予約権の株式への転換行使の検討を依頼していましたが、行使価格261円に対し、当社株価が2019年年初来200円を割り込んでおり、直近株価も低い状況下においては、デジタルアセットファンド無限責任組合員株式会社GD代表取締役 田中英治氏及び実業之日本社代表取締役岩野裕一氏との協議の中で、株式への転換は投資判断としては難しい意向を示されておりました。当社としましては、2020年9月の償還日まで期限はあるものの、ネクスグループを割当予定先とするDESについて、現状の親子関係では、会社法会社法135条の親会社株式の取得の禁止に該当することから、当社として、第1回CBの買入消却を行い、その買入対価として、当社が保有するネクスグループ株式をデジタルアセットファンドおよび実業之日本社に対し、売却することにより、当社とネクスグループの親子関係を解消し、ネクスグループを割当先とするDESを可能とするとともに、第1回CBの早期の有利子負債の圧縮に最適であると判断いたしました。デジタルアセットファンド無限責任組合員株式会社GD代表取締役 田中英治氏及び実業之日本社代表取締役 岩野裕一氏ならびに同社の親会社である株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス代表取締役 城丸修一氏に対し、当社の早期の有利子負債の圧縮のために第1回CBの買入消却の買入対価として、ネクスグループ株式を売却することについてご理解をいただいております。また、今後の当社グループの発展性や事業成長性についても評価をいただきました。

なお、このネクスグループ株式の売却につきまして、2019年7月8日付にてデジタルアセットファンドに対し2,553,000株を実業之日本社に対し、1,702,000株の株式譲渡契約を締結しております。この売買による売却損は約140百万円を見込んでおり、ネクスグループが当社の連結子会社から持分法適用関連会社への異動に伴い、当社連結上の事業規模は縮小しますが、本第三者割当と組み合わせることにより、当社の有利子負債の圧縮及び資本の増強の課題の解決が一気に図ることが可能となり、当社の財務状況を改善し、主力事業である情報サービス事業の安定的な収益の確保、暗号資産（仮想通貨）にかかるサービス提供に特化した成長戦略を推進することが、当社の中長期的に安定した経営基盤を構築することにつながると考えております。

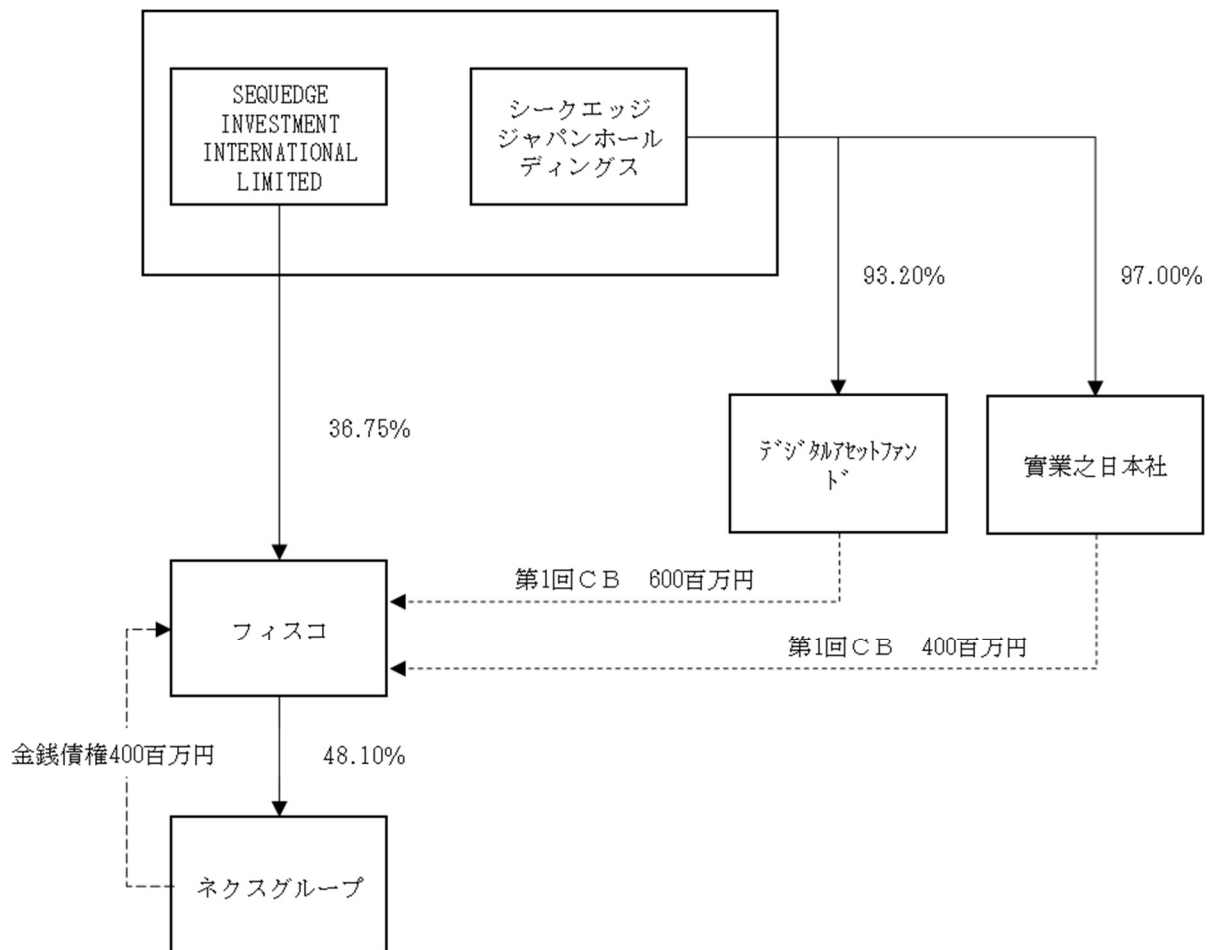
表1 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の資金使途および支出時期

具体的な使途	金額	支出予定時期
1. ヴァルカンへの貸付 貸付先での使途：暗号資産（仮想通貨）のトレーディング	700百万円	支出済み 2018年9月

2. 株式会社ネクス・ソリューションズへのシステム開発 利用料・機能拡充費用	200 百万円	117 百万円支出済み 2018 年 9 月～2021 年 7 月
3. 内部管理体制強化及び採用費用、プロモーションコス ト費用	93.8 百万円	50 百万円支出済み 2018 年 9 月～2019 年 8 月
合計	993.8 百万円	

本第三者割当増資による今後の資本構成図

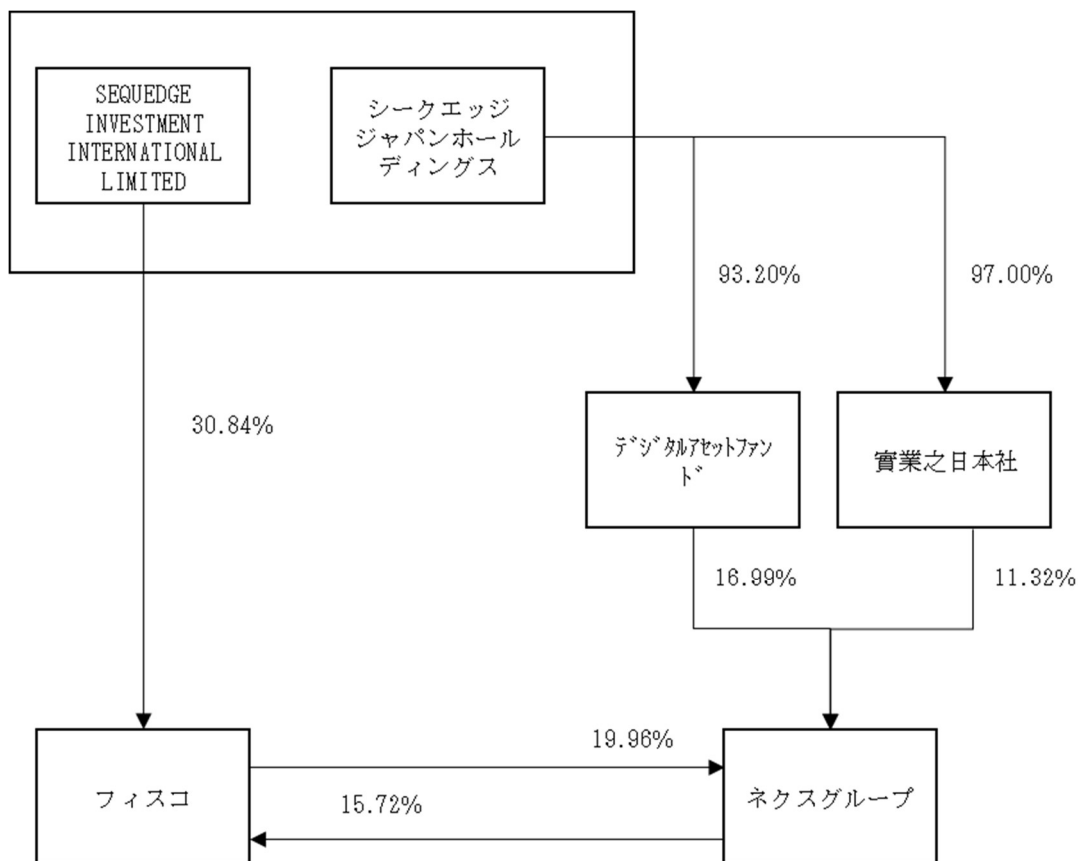
① 本第三者割当増資前の資本構成図（2019 年 7 月 5 日現在）



② 本第三者割当増資後の資本構成図（2019 年 7 月 31 日予定）

2019 年 7 月 8 日 フィスコ発行の第 1 回 C B を買入消却し、買入対価をネクスグループ株式の売却代金で相殺実施

2019 年 7 月 31 日（予定）ネクスグループ保有の金銭債権の D E S を実施



3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金の総額 (円)	発行費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
—	6,500,000 円	—

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、登記費用、有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資は、金銭以外の財産の現物出資(D E S)によるものであるため、手取額はありませぬ。なお、現物出資の目的となる債権に係る金銭の使途及び当該使途への充当状況は以下のとおりです。現物出資の目的となる債権の内容につきましては、「I. 第三者割当による新株式の発行 1. 募集の概要 (7) 出資の目的とする財産の内容及び価額」をご参照ください。

現物出資による資金の具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
現物出資による債務の株式化 (D E S)	1,399,983,000 円	2019 年 7 月

(注) 1. 本件株式の募集は第三者割当の方法により割当てます。なお、発行価額の総額を金銭以外の現物出資による方法 (デット・エクイティ・スワップ (以下「D E S」といいます。)) により割当てます。

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、会社計算規則第 14 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

株式会社ネクスグループ（以下「ネクスグループ」といいます。）の当社に対する金銭債権の元本 1,400,000,000 円のうち 1,399,983,000 円を対象として新株の割当を行います。なお、当社元本残高 17,000 円ならびに未払利息は債務となります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、債務の株式化（D E S）の手法を採用するため、資金の調達はなく、株式の希薄化が生じることになりますが、本第三者割当により、当社の喫緊の課題である有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことで、当社の財務状況を改善および主力事業である情報サービス事業の安定的な収益の確保、暗号資産（仮想通貨）にかかるサービス提供に特化した成長戦略を推進することが、当社の中長期的に安定した経営基盤を構築することが、当社の企業価値の向上につながり、既存株主の皆様をはじめとするステークホルダー各位の利益にも資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）発行価額の算定根拠

本普通株式の払込金額（本普通株式 1 株につき 195 円）については、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（2019 年 7 月 9 日）の東京証券取引所 J A S D A Q スタンダード市場における当社普通株の終値である 195 円といたしました。なお、発行価額 195 円は、当社の取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間の終値平均値 200.05 円に対して 2.52% のディスカウント、同 3 ヶ月間の終値平均値 195.17 円に対して 0.09% のディスカウント、同 6 ヶ月間の終値平均値 195.47 円に対して 0.24% のディスカウントとなります。発行価額は過去の平均価額に対して 1 ヶ月、3 ヶ月及び 6 ヶ月ともディスカウントとなっております。2019 年 7 月 8 日に当社第 1 回 C B の買入消却の買入対価として、当社が保有するネクスグループ株式をデジタルアセットファンドおよび実業之日本社へ売却する方法により、ネクスグループが当社連結子会社から持分法適用関連会社へ異動となり業績の下方修正を公表したことを受け、直前取引成立日の当社の株価への影響を踏まえた結果、直前取引成立日終値が、客観的な市場取引により形成された株価であり、当社の株式価値を反映しているものと判断しております。これらのことから本普通株式の発行価格は特に有利な金額には該当しないものと考えております。なお、本件取締役会に出席した監査役 3 名（うち社外監査役 3 名）全員が本普通株式の発行価格については、本第三者割当により、当社の有利子負債の圧縮と資本の増強が図れ、当社が安定した成長軌道を確認し事業の収益性の向上が期待され、企業価値向上を図ることができれば、既存株主のデメリットを最小限に抑えることができるものと思われることから、当社株式の価値を表す客観的な値である取締役会決議直前日の株価を基準とすることに妥当性が認められ、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」も勘案の上、当社の経営状況および本第三者割当を実行することによる当社の大幅な財務状況の改善の効果を総合的に検討した結果であり、会社法第 199 条第 3 項に定める特に有利な金額には当たらない旨の意見を述べております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資にて発行される当社の株式数は 7,179,400 株（議決権数 71,794 個）であり、2019 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 38,436,000 株（議決権の総数は 383,414 個）に対して 18.68 %（議決権の総数に対しては 18.72%）となり、当社株式に一定程度で希薄化が生じることとなります。当社株式の直近 1 か月間の 1 日当たりの平均出来高は 771,855 株、直近 3 か月間の 1 日当たりの平均出来高は 542,473 株、直近 6 か月間の 1 日当たりの平均出来高は 595,028 株、となっており、一定の流動性を有しております。また、ネクスグループの取得する当社株式数 7,179,400 株の売却が市場内で短期間に行われた場合には、市場で流通する当社株式の株価に一定の影響は及ぼすものと考えられます。しかしながら、ネクスグループに対しては、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がない旨の意向を示している事を口頭で確認し、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明していることから、本第三者割当ての規模及び希薄化の程度並びに当社株式の流通市場における株価への影響は限定的なものになると考えております。なお、当社とネクスグループとの間における本第三者割当増資にて発行される新株式について、払込期日であります 2019 年 7 月 31 日から 2 年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に

書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき確約を得る予定であります。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

名称	株式会社ネクスグループ		
本店の所在地	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1		
代表者の役職及び氏名	代表取締役 秋山 司		
資本金	10,000,000 円		
事業の内容	農業 ICT の企画、開発、販売 介護、リハビリロボット等の企画、開発、販売		
設立年月日	1984 年 4 月 21 日		
発行済株式数	15,030,195 株		
決算期	11 月		
従業員数（連結）	303 名		
主要取引先	株式会社インターネットイニシアティブ エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 他		
主たる出資者及びその出資比率	株式会社フィスコ 19.96% 投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド 17.13% 株式会社実業之日本社 11.42%		
提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当該会社は、当社の持分法適用関連会社となります。	
	人事関係	当社取締役の深見修が当該会社の取締役を兼務しております。また、当社、子会社の株式会社フィスコ・キャピタルの取締役の石原直樹および齊藤洋介が当該会社の取締役を兼務しております。	
	資金関係	当社は、当該会社より 2019 年 7 月 10 日現在借入金 400,000,000 円および債権譲渡代金の未払金 1,000,000,000 円があります。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
最近 3 年間の経営成績及び財政状態 単位：(百万円)			
決算期	2016 年 11 月期	2017 年 11 月期	2018 年 11 月期
連結純資産	3,800	4,526	3,953
連結総資産	13,459	11,532	9,302
1 株当たり連結純資産 (円)	241.60	259.74	216.02
連結売上高	12,231	12,198	11,125
連結営業利益	△619	△914	419
連結経常利益	△770	△940	△47
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,068	902	△473
1 株当たり連結純利益 (円)	△71.77	60.68	△31.82
1 株当たり配当金 (円)	—	—	—

※ なお、当社は、割当予定先は、ジャスダック市場に上場しており、株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況を、株式会社東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しております。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、2019年12月期第1四半期において当社単体ベースで、純資産は128百万円という状況になっており、有利子負債は2,654百万円あり、このうち金融機関からの借入金は135百万円、子会社のFDACからの借入金274百万円、同じくFIRからの借入金810百万円およびネクスグループからの借入金400百万円ならびに第1回CB1,000百万円となっております。加えて、2019年4月に再度返済期限が到来しましたネクスグループからヴァルカンに対する貸付金について、ヴァルカンにおいて返済する手元資金が不足している状況になっており、現在の当社およびヴァルカンの事業収益から生まれるキャッシュ・フローからの弁済では相当な時間を要すことから、2019年7月にネクスグループがヴァルカンに対する貸付債権1,000百万円を当社が債権譲渡を受け、その譲渡代金である未払債務をこのたびの現物出資の対象となる金銭債権としております。この中でFDACおよびFIRを2019年7月に吸収合併することにより借入金1,084百万円の債務圧縮が可能となることに加えて、約500百万円の自己資本の増加が見込まれておりますが、まだ十分な資本の増強とは言えず、さらなる資本増強策が必要と考えており、当社の現状では、自己資本を早急に増加させることが最優先課題であると判断し、エクイティ・ファイナンスを検討いたしました。

グループ借入明細

借入先名	借入日	返済期日	借入金額	利率	借入金残高
(株)シャンティ	2017年5月31日	2020年5月30日	168,000,000	2.00%	18,000,000
(株)シャンティ	2018年7月20日	2020年7月19日	17,000,000	2.00%	17,000,000
(株)ネクスグループ	2017年12月14日	2020年12月13日	400,000,000	2.00%	250,000,000
(株)ネクスグループ	2019年1月30日	2022年1月29日	150,000,000	2.00%	150,000,000
(株)フィスコIR	2016年9月30日	2017年9月29日 (期日変更) 2020年9月29日	60,000,000	2.00%	30,000,000
(株)フィスコIR	2016年11月29日	2017年11月28日 (期日変更) 2020年11月28日	6,000,000	2.00%	6,000,000
(株)フィスコIR	2016年11月30日	2017年11月29日 (期日変更) 2020年11月29日	44,000,000	2.00%	44,000,000
(株)フィスコIR	2017年3月22日	2018年3月21日 (期日変更) 2021年3月21日	30,000,000	2.00%	30,000,000
(株)フィスコIR	2017年3月22日	2018年3月21日 (期日変更) 2021年3月21日	30,000,000	2.00%	30,000,000
(株)フィスコIR	2017年3月29日	2020年3月28日	30,000,000	2.00%	30,000,000
(株)フィスコIR	2017年12月8日	2020年12月7日	360,000,000	2.00%	360,000,000
(株)フィスコIR	2018年3月28日	2021年3月27日	120,000,000	2.00%	120,000,000
(株)フィスコIR	2019年1月15日	2022年1月14日	50,000,000	2.00%	50,000,000
(株)フィスコIR	2019年1月31日	2022年1月30日	90,000,000	2.00%	90,000,000
(株)フィスコIR	2019年2月25日	2022年2月24日	20,000,000	2.00%	20,000,000
(株)フィスコアイメント・エージェンシー	2014年1月30日	2015年1月29日 (期日変更) 2021年1月29日	200,000,000	2.00%	79,000,000
(株)フィスコアイメント・エージェンシー	2017年6月26日	2020年6月25日	35,000,000	2.00%	35,000,000

(株)フィスコダ イヤモント エージ エンシ	2019年2月25日	2022年2月24日	10,000,000	2.00%	10,000,000
(株)フィスコダ イヤモント エージ エンシ	2017年5月31日	2020年5月30日	150,000,000	2.00%	150,000,000

注) シャンティからの2017年5月31日借入金168,000,000円のうち、150,000,000円は、2019年2月25日付でFDACへ債権譲渡されております。

エクイティ・ファイナンスについては、公募増資、または株主割当増資、第三者割当増資かを検討いたしました。2018年12月期および2019年12月期第1四半期の当社の業績低迷及び現在の財務状況では、公募による増資は難しく、また株主割当増資は、当社の直近の株価動向も考慮した場合に、既存株主が株主割当に応じていただけることが不透明であり、当社が課題とする資本の増強が確実に図れないことから難しいと判断し、第三者割当増資を選択いたしました。そこで、第1回CBの転換をデジタルアセットファンドおよび実業之日本社に対し、株式への転換を打診しましたが、行使価格261円に対し、直近株価が低い状況下においては、株式への転換は投資判断としては難しい意向を示されました。そのような中、ネクスグループからの借入金債務の株式化(DES)の可能性を検討いたしました。

検討段階において、ネクスグループは、当社の連結子会社であり、CPS※1/IoTに関連する事業を強化しており、第4次産業革命におけるCPSの実現に向けた新たなサービスへの取り組みに注力しております。当社グループとして、IoT、AI、ブロックチェーン等の技術を活用した分野で協業しております。

当社は、ネクスグループの代表取締役副社長 石原直樹氏に対し打診し、当社の財務状況および今後の経営方針等を説明し、貸付金の回収可能性についてネクスグループ内で検討いただいた結果、当社の株式を保有することに一定の合理性があると判断していただき、DESに応じていただける旨の承諾を得ました。しかし、ネクスグループとしても、当社の子会社のままでの株式の持合には慎重な対応の必要があるとのことで、石原氏から顧問弁護士等に確認したところ、DESについて、会社法135条の親会社株式の取得の禁止に該当することから、協議の場において、石原氏より口頭で資本関係の見直しの提案がありました。このため、当社としまして、デジタルアセットファンドおよび実業之日本社に対し、第1回CBの買入消却を行い、当社が保有するネクスグループ株式をデジタルアセットファンドおよび実業之日本社へ売却する方法により、第1回CBの買入消却の買入対価として充当することで、債務の圧縮と資本の強化を図ることが可能となります。これにより、2019年12月期第1四半期における当社単体ベースでの、有利子負債は2,654百万円から、当社とFDACおよびFIR合併後の当社単体ベースでの有利子負債は745百万円となり、大幅な財務基盤の安定化につながることで、ならびに、当社の事業拡大と中長期的に安定した収益を確保するために、本第三者割当増資は必要不可欠であり、本第三者割当増資を通して、当社の企業価値向上に資するとの考えに対し、ネクスグループの代表取締役副社長 石原直樹氏からもご理解を頂いており、本第三者割当増資の割当先として選定いたしました。

※1「CPS」とは、現実世界(Physical Part)の制御対象の様々な状態を数値化し、仮想世界(Cyber Part)において定量的に分析することで新しい知見を引き出し、さらに現実世界へフィードバックするといった概念

(3) 割当先の保有方針

割当予定先の保有方針に関しましては、当社との間で継続保有に関する保有方針に関して、特段の取決めをしておりませんが、経営権の獲得や支配株主となることを目的とせず純投資を目的としており、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。なお、当社とネクスグループとの間における本第三者割当増資にて発行される新株式について、払込期日であります2019年7月31日から2年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき確約を得る予定であります。

(4) 割当先の払込に要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当は、債務の株式化（DE S）の手法を採用するため、割当予定先からの払込みについては、全額当社に対する金銭以外の財産の現物出資の方法によるものであり、金銭による払込みは行われません。なお、現物出資の目的となる財産は、ネクスグループが当社に対して有する金銭債権であることから、当社におきましても当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認しました。

(5) 株式貸借に関する契約

該当事項はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権 数に対する 所有議決 権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の 総議決権 数に対する 所有議決 権数の 割合
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	ROOM 1135－ 1139, SUN HUNG KAI CENTRE, 30 HARBOUR ROAD, WANCHAI HONG KONG	14,090,000	36.75%	14,090,000	30.84%
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目 第2地割32番地1	-	-	7,179,400	15.72%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託 口）	東京都中央区晴海1 丁目8-11	988,200	2.58%	988,200	2.16%
株式会社サンジ・インター ナショナル	東京都千代田区内幸 町1丁目1番1号	788,000	2.06%	788,000	1.72%
狩野 仁志	東京都渋谷区	785,600	2.05%	785,600	1.72%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K	754,902	1.97%	754,902	1.65%
株式会社カイカ	東京都目黒区大橋1 丁目5-1	575,000	1.50%	575,000	1.26%
THOMSON REUTERS(MARKET)SA	153 ROUTE DE THONON.1245 COLLONGE- BELLERIVE GENEVA SWITZERLAND	550,000	1.43%	550,000	1.20%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K	511,198	1.33%	511,198	1.12%
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1 丁目4番地	323,200	0.84%	323,200	0.71%
計	—	19,366,100	50.51%	26,545,500	58.11%

- (注) 1. 所有株式数につきましては、2018年12月31日時点の株主名簿に記載された数値を記載しております。
2. 2018年12月31日現在の発行済株式総数は38,436,000株であります。なお、2019年7月1日のFDAC及びFIRとの合併により、161,322株増加しており、現在の発行済株式総数は38,597,322株であります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位での割合を記載しております。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2018年12月31日現在の議決権数383,414個に、2019年7月1日付の合併により増加した議決権数(1,609個)を加えた、385,023個に、本第三者割当増資により増加する議決権数(71,794個)を加えた数で除して算出した割合です。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資により、有利子負債が資本に転換することで、来期以降の支払利息は大幅に減少する見込みであります。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資により発行される株式は7,179,400株で、現在の発行済株式総数38,597,322株の18.60%にあたります。これらのことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条第2号において希薄化率25%以上の場合に規定される経営者から一定程度の独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手を必要としないと判断しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

単位：百万円

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
連結売上高(百万円)	14,004	14,620	11,455
連結営業利益(百万円)	△778	7	△788
連結経常利益(百万円)	△1,003	△59	△2,476
連結当期純利益(百万円)	△1,193	636	△2,152
1株当たり 連結当期純利益(円)	△31.98	16.73	△56.25
1株当たり配当金(円)	3.00	3.00	—
1株当たり連結純資産 (円)	52.29	67.96	5.24

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2019年7月10日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	38,597,322株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%

(3) 最近の株価の状況

(i) 最近3年間の状況

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
始 値	373 円	300 円	220 円
高 値	657 円	505 円	226 円
安 値	239 円	243 円	216 円
終 値	299 円	355 円	216 円

(ii) 最近6ヶ月間の状況

	2019年 1月	2019年 2月	2019年 3月	2019年 4月	2019年 5月	2019年 6月
始 値	190 円	204 円	192 円	188 円	202 円	209 円
高 値	184 円	204 円	192 円	190 円	203 円	212 円
安 値	178 円	199 円	187 円	187 円	196 円	206 円
終 値	181 円	200 円	189 円	188 円	196 円	207 円

(iii) 発行決議日の前営業日における株価

	2019年7月9日
始 値	196 円
高 値	200 円
安 値	194 円
終 値	195 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2018年9月18日
(2) 資金調達の額	1,000百万円
(3) 行使価額(又は転換価額)	1株につき261円
(4) 募集時における発行済株式	38,436,000株
(5) 当該発行による潜在株式数	3,831,417株
(6) 割当先	投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド、 株式会社実業之日本社
(7) 現時点における行使状況	未行使(全額償還済)
(8) 当初の資金用途	1. ヴァルカンへの貸付 700百万円 2. ネクス・ソリューションズへのシステム開発利用料・機能拡充費用 200百万円 3. 内部管理体制強化及び採用費用、プロモーションコスト費用および運転資金 93,8百万円
(9) 募集時における支出予定時期	2018年9月～2021年7月
(10) 現時点における充当状況	1. ヴァルカンへの貸付 700百万円は全額充当しております。 2. ネクス・ソリューションズへのシステム開発利用料・機能拡充費用 200百万円のうち117百万円を充当しております。 3. 内部管理体制強化及び採用費用、プロモーションコスト費用および運転資金 93.8百万円のうち50百万円を充当しております。

11. 発行要項
別紙に記載のとおりです。

(別紙 1)

株式募集要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 7,179,400 株
2. 募集株式の払込金額
1 株当たり金 195 円 (合計金 1,399,983,000 円)
3. 金銭以外の出資の目的とする財産の内容
 - (1) 甲が乙に対して有する平成 29 年 12 月 14 日付け金銭消費貸借契約に基づく貸付金債権金 250,000,000 円
 - (2) 甲及び乙の間の平成 31 年 1 月 30 日付け金銭消費貸借契約書に基づく甲の乙に対する貸付金債権の元本金 150,000,000 円のうち、甲乙間の令和元年 7 月 10 日付け金銭消費貸借の返済期限の変更合意書に基づき、乙が甲に対し、令和元年 7 月 31 日までに支払うべきものとされた金 149,983,000 円
 - (3) 甲が乙に対して有する令和元年 7 月 10 日付け債権譲渡契約に基づく代金債権金 1,000,000,000 円
4. 金銭以外の出資の目的とする財産の価額
金 1,399,983,000 円
5. 財産の給付の期日
2019 年 7 月 31 日
6. 増加する資本の額
699,991,500 円
7. 増加する資本準備金の額
699,991,500 円
8. 割当の方法
第三者割当の方法により、募集株式の総数を甲に割り当てる。
9. 払込取扱銀行
金銭以外の財産を現物出資の方法としているため、該当事項はありません。

第三者割当による普通株式の発行に関するお知らせ 補足資料

2019年7月10日



Copyright(c) 2012 by FISCO Ltd.
No part of this publication may be reproduced, stored in retrieval system, or transmitted in any means -- electronic, mechanical, photocopying, recording and otherwise --- without permission of FISCO Ltd.
This document provides an outline of a presentation and is incomplete without accompanying oral commentary and discussion.

2019年7月のフィスコグループ再編について

2019年7月8日に公表しました「株式会社フィスコ 連結子会社の異動(株式譲渡)及び特別損失の発生ならびに通期業績予想修正に関するお知らせ_補足資料」につきまして、今回の「第三者割当による普通株式の発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))に関するお知らせ」を加味して内容を一部更新しました。

有利子負債削減による財務体質の大幅改善(自己資本比率が約4%から約77%へ向上)

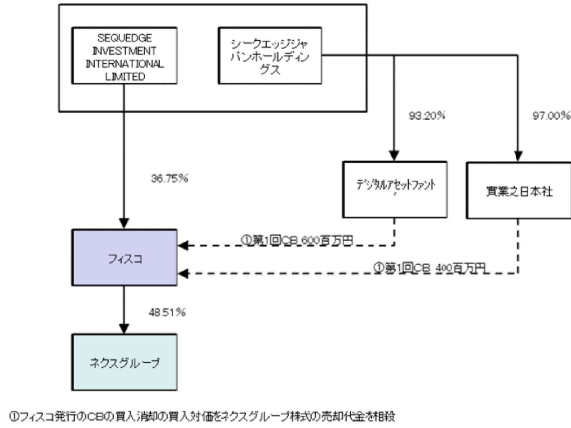
フィスコの情報配信力を背景とした暗号資産(仮想通貨)分野における情報サービス事業の強化

中期経営計画の修正について

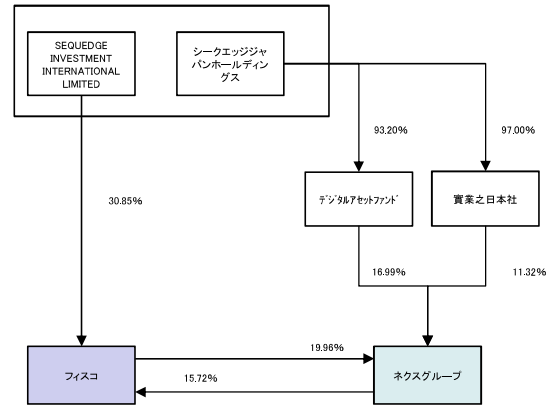
第三者割当増資による再編スキーム

第三者割当増資に伴い、ネクスグループとは相互に株式の持ち合い関係となるが、引き続き協業を含めた良好な関係性は維持継続

現状の資本関係



2019年7月31日予定の資本関係



ネクスグループはフィスコの持分法適用関連会社の位置付け

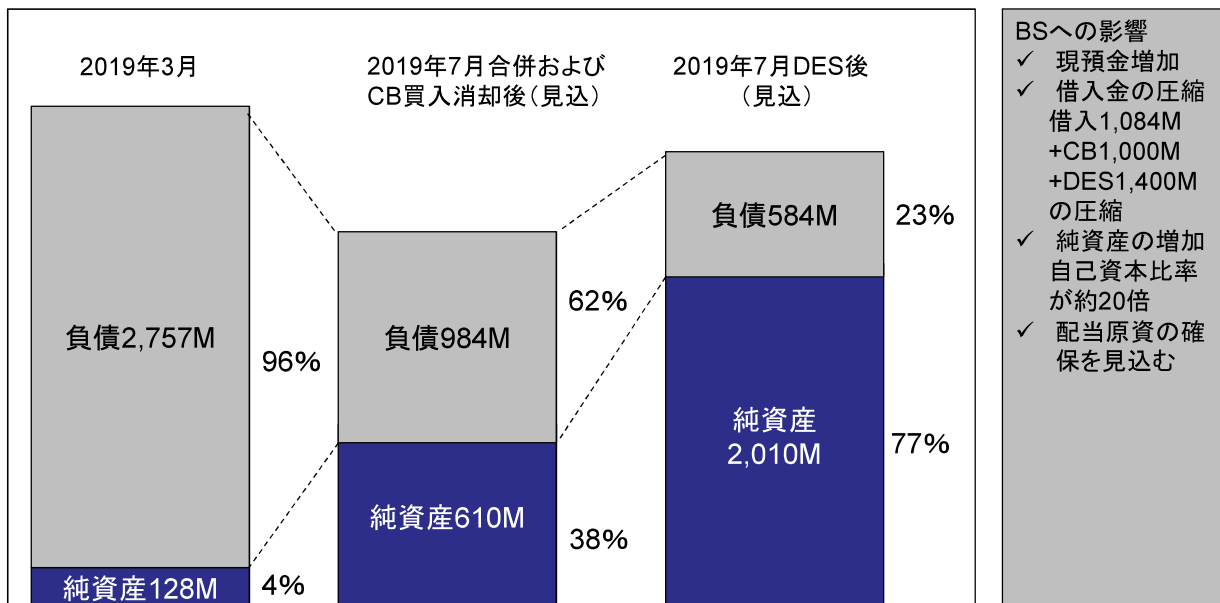


フィスコ組織再編 財務体質強化

フィスコ単体における吸収合併、CB買入消却、有利子負債の大幅な圧縮 + 第三者割当増資による自己資本比率の大幅改善の結果、配当可能原資の確保を見込む

フィスコ単体BS

単位：百万円



4月以降、ビットコインマーケットの回復を受けて、2019年下期以降、国内交換所の手数料収入は2019年1-3月期比では大幅な増加が見込まれるが、マーケットの動きは予想が困難であり、以下の2つのシナリオの場合の予想される収益動向を示す。

・シナリオ 1(4月の市場取引量が年末まで継続)

フィスコ仮想通貨取引所は単月での損益分岐点超えはもちろん、通期でも当該水準を上回ると想定される。

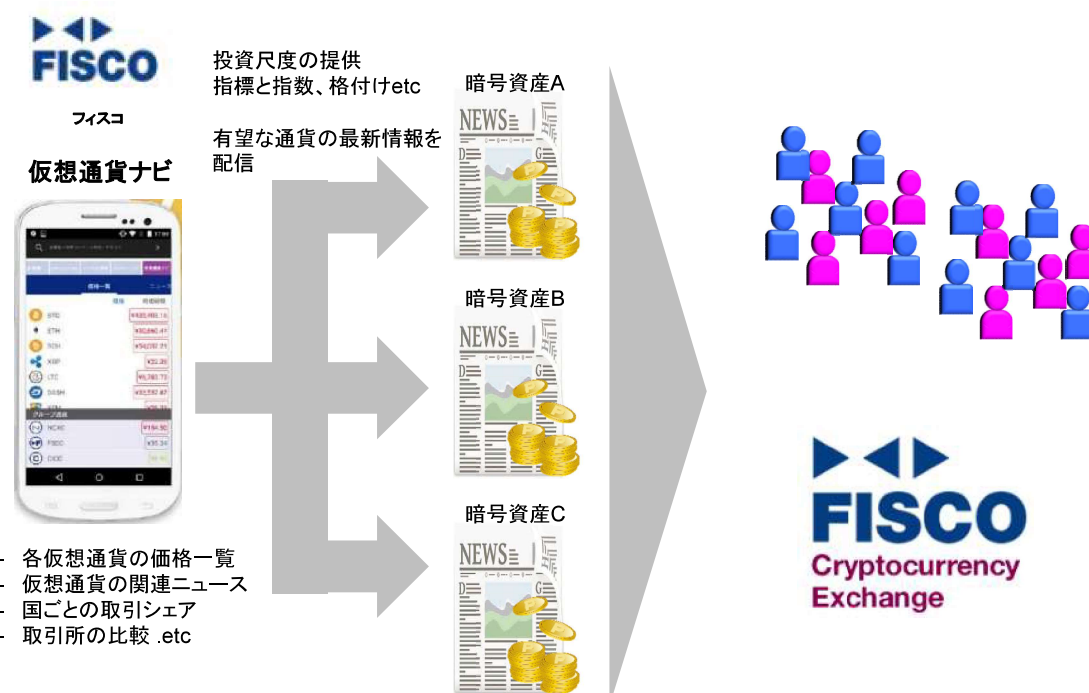
・シナリオ 2(4月の市場取引量が年末に向けて倍程度まで徐々に増加)

フィスコ仮想通貨取引所は、Zaifにおける手数料体系の見直し等も含めて、手数料収入のさらなる増大が想定される。

※フィスコ仮想通貨取引所は当社の持分法適用関連会社であります。
持分は37%となり、フィスコ連結決算において持分法投資損益にて計上されます。

暗号資産(仮想通貨)分野におけるフィスコの情報サービス事業のシナジー

ヤフーなどへの情報配信力を背景に、個人投資家に対する仮想通貨マーケットの指針となり得る情報をサービスを継続強化しつつ、次の成長戦略に向けての体制構築を行う



今回の再編(ネクスグループの当社連結子会社から持分法適用関連会社への異動)に伴い、今期連結売上高等の業績の大幅な減少が見込まれる一方、当社主力事業である情報サービス事業の安定的な収益の確保、暗号資産(仮想通貨)にかかるサービス提供に特化した成長戦略を推進し、合併による「経費圧縮効果」連結子会社が減少する事に伴う「管理コスト圧縮」を実現し、来期以降の黒字化及び事業拡大を目指します。なお、2019年2月28日に公表しました「2019年12月期～2021年12月期中期経営計画」の見直しを現在行っており、計画見直し後に業績計画数値を含め、改めて公表いたします。

本資料の取り扱いについて

本資料の取り扱いについては、株式会社フィスコに関連する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述を含みます。

これらの記述は、当社が本資料の作成時点において入手した情報に基づき、本資料の作成時点における予測等を基礎として記載されています。また、これらの記述のためには、一定の前提(仮定)を使用しています。

これらの記述または前提(仮定)は主観的なものであり、将来において不正確であることが判明したり、将来実現しない可能性があります。このような事態の原因となりうる不確実性やリスクに関する追加情報については、当社の決算短信、有価証券報告書、統合レポート等をご参照ください。

本資料における将来に関する記述は、本資料の作成時点のものであり、本資料の作成時点の後に生じた事情によりこれらの記述に変更があった場合でも、当社は本資料を改訂する義務は負いかねますのでご了承ください。

本資料で使用するデータまたは表現等の欠落、誤謬、本書の使用により引き起こされる損害等に対する責任は負いかねますのでご了承ください。